

メー ル 施 行
兵共募発第21号-②
令和3年4月21日

市区町共同募金委員会 事務局長 様

社会福祉法人 兵庫県共同募金会
事務局長 松本博子

「公益信託 前田清栄老人福祉基金」にかかる助成の周知ご協力について(ご依頼)

時下 ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素から共同募金運動の推進につきまして格別のご尽力を賜わり、深謝申し上げます。

さて、本会では兵庫県内に所在する「老人福祉法第5条の3に規定する施設」と「老人福祉法第5条の2に規定する施設」のうち、「社会福祉法人」及び「特定非営利活動法人」の運営する下記の施設を対象といたしました標記基金の助成につきまして、申請を受け付けることといたしました。

つきましては、管内対象施設等より助成に関する問い合わせ等がございましたら、本基金につきましてご周知賜りたくお願い申し上げます。

なお、本基金の周知につきましては、兵庫県老人福祉事業協会、神戸市老人福祉施設連盟、兵庫県社会福祉協議会をはじめ、兵庫県及び政令指定都市・中核市の高齢者福祉施設担当部局に対しても本基金のご案内をさせていただいておりますことを申し添えます。

記

1 公益信託前田清栄老人福祉基金の概要

(1) 助成対象

「兵庫県内に所在する老人福祉法第5条の3に規定する施設」

- ア 養護老人ホーム イ 特別養護老人ホーム
- ウ 軽費老人ホーム エ 老人デイサービスセンター

「兵庫県内に所在する老人福祉法第5条の2に規定する施設」

- ア 小規模多機能型居宅介護事業所
- イ 認知症対応型共同生活介護事業所

※申請は、1法人1施設とし、次の施設は対象外とします。

- (1) 要望した施設の前年度決算における繰越金が5億円を超える場合
- (2) 過去5年間に本助成を受けた法人

(2) 助成内容

老人福祉施設の設備及び備品拡充に対する助成金の給付

(3) 助成金額等

ア 1施設につき1,000,000円以内かつ

介護保険事業施設は総費用の4分の3以内

その他の施設は総費用の5分の4以内

イ 対象施設数 10か所程度

(4) 申請締切 令和3年6月18日(金) 必着

(5) 提出方法 「助成金申請書」の所要事項を記入し、「見積書」等の書類を添えてご提出ください。

なお、「助成金申請書」につきましては、e-mailでの送信も併せて願申し上げます。

(6) 交付予定時期 令和3年9月下旬頃

《お問い合わせ先》

社会福祉法人 兵庫県共同募金会 (担当: 松本)

〒651-0062 神戸市中央区坂口通2-1-1 兵庫県福祉センター内

TEL: 078-242-4624 FAX: 078-242-4625

E-Mail: info@akaihane-hyogo.or.jp

公益信託前田清栄老人福祉基金
令和 3 年度 助成先募集要項

1. 助成対象者

兵庫県内に所在する老人福祉法第5条の三に規定する下記の(1)～(4)施設と老人福祉法第5条の二に規定する下記の(5)～(6)施設のうち、「社会福祉法人」及び「特定非営利活動法人」の運営する次の施設とする。

- (1) 養護老人ホーム
- (2) 特別養護老人ホーム
- (3) 軽費老人ホーム
- (4) 老人デイサービスセンター
- (5) 小規模多機能型居宅介護事業所
- (6) 認知症対応型共同生活介護事業所

※ただし、次の法人・施設は対象外とする。

- ①要望した施設の前年度決算における繰越金が5億円を超える場合
 - ②過去5年間に本助成を受けた法人
- ※申請は、1法人1施設とする。

2. 助成の内容

老人福祉施設の設備及び備品拡充に対する助成金の給付。

3. 助成金額等
- (1) 1施設につき100万円以内で、かつ介護保険事業実施施設は総費用の4分の3以内、その他の施設は総費用の5分の4以内とする。
 - (2) 助成金総額は1,000万円以内とする。

4. 給付予定時期 令和 3年 9月 下旬

5. 応募方法

「助成金申請書」に所要事項を記入し、「見積書」等の書類を添えて後記8.の兵庫県共同募金会へ提出する。併せて、「助成金申請書」についてはワード形式で後記8.のメールアドレスへ必ずメールでも送信をする。

6. 提出期限 令和 3年 6月 18日 (金) 必着

【裏面へ】

7. 選考と採用

- (1) 提出された「助成金申請書」に基づき当基金の運営委員会にて厳正に審査・選考を行ったうえ、9月中に結果を書面にて通知する。
- (2) 収支の規模や、繰越金の状況なども審査の判断基準とします。
- (3) 必ずしもご要望にお応え出来ない場合もあります。

8. 書類の提出先 〒651-0062

及び照会先 神戸市中央区坂口通2-1-1 兵庫県福祉センター内
社会福祉法人 兵庫県共同募金会
TEL 078-242-4624
E-Mail : info@akaihane-hyogo.or.jp

9. 基金事務局 〒164-0001

東京都中野区中野3-36-16
三菱UFJ信託銀行リテール受託業務部公益信託課
前田清栄老人福祉基金担当
TEL : 0120-622372 (フリーダイヤル)
(受付時間 平日9:00~17:00 土・日・祝日等を除く)
FAX : 03-5328-0586

<ご参考>

助 成 対 象 品 目

設備及び備品の購入費	緊急通報システム、移送用自動車、冷暖房機、 厨房機器（レンジ等）、食器洗浄器、全自動洗濯機、 回転乾燥機、汚物除去機、車椅子、入浴補助器具、 ボイラー、サンルーム等
建物の一部改修費	室内改装、外壁塗装、屋根外壁防水工事等